

函 総 災

令和7年（2025年）2月14日

報道機関各位

函館市総務部災害対策課長

「災害時における支援活動に関する協定」の締結式について  
このことについて、函館市と株式会社阪急交通社は、「災害時における支援活動に関する協定」を結ぶこととなりました。

つきましては、協定締結式を下記のとおり執り行いますので、取材および報道方よろしくお願ひします。

記

1 協定名

「災害時における支援活動に関する協定」

2 協定締結式

- 日 時 令和7年2月26日（水）13：40から
- 場 所 函館市役所本庁舎6階 市長会議室
- 相手方 株式会社阪急交通社

3 協定の概要

災害時における、避難施設等の開設および運営，人員，物品および資材，二次避難先となるホテル・旅館等の手配，緊急コールセンターの開設，ボランティア活動に関する業務，本市への他自治体からの応援職員および他自治体に対する本市の応援職員が災害対応する際，必要とする宿泊先，交通，食事および保険等の手配などの支援活動について，市と株式会社阪急交通社が協定を締結するもの。

〈お問い合わせ先〉

函館市総務部災害対策課

担当 楠本

電話 21 - 3676